

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-532132(P2004-532132A)

【公表日】平成16年10月21日(2004.10.21)

【年通号数】公開・登録公報2004-041

【出願番号】特願2002-577215(P2002-577215)

【国際特許分類第7版】

B 2 6 F 1/14

B 6 5 H 37/04

【F I】

B 2 6 F 1/14 A

B 6 5 H 37/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月9日(2004.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートを折るステップと、

前記折られたそれぞれのシートの折り縁の検出位置に対する穴開けの位置において、前記折られたシートに穴を開けるステップであって、前記穴開け位置はシート情報に基づき決定される、ステップと、

前記穴を開けられたシートをスタッツするステップと、

前記スタッツされたシートを小冊子に製本するステップとを含み、

前記シート情報がそれぞれのシートの順序番号を含み、

前記折られたそれぞれのシートの穴開け位置は、前記小冊子における前記折られたシートの順序番号に基づいて変えられることを特徴とする小冊子を作成する方法。

【請求項2】

前記穴を開けるステップは、前記シート情報に基づき穴開け装置内での前記折られたそれぞれのシートの折り縁の位置を決定するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記位置を決定するステップは、折られたシートのそれぞれについて前記折られたシートの先行側を静止状態に保持しつつ、穴開け装置内に前記折られたシートの折り縁が移動するように前記折られたシートの後続側を押し進めるステップを含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

クランプ装置と、

推進システムであって、折られたシートが、第一の側では前記クランプ装置により静止状態を保たれ、また第二の側では前記推進システムにより押し進められる、推進システムと、

ホール・パンチを持つパンチ工具であって、前記折られたシートの折り縁が、前記折られたシートの前記第2の側の推進によって、前記ホール・パンチに対して位置決めされる、パンチ工具と、

前記ホール・パンチに対する前記折り縁の位置を決定し、前記決定された位置に基づいて位置情報を提供するためのセンサとを備え、

前記折られたシートに開けられる穴の位置が、小冊子における前記折られたシートの順序番号に基づいて変えられることを特徴とする穴開け装置。

【請求項 5】

前記折られたシートの第2の側が、前記位置情報とシート情報に基づいて押し進められることを特徴とする請求項4に記載の装置。

【請求項 6】

前記シート情報が、前記小冊子における前記折られたシートの順序番号を含むことを特徴とする請求項5に記載の装置。

【請求項 7】

折られたシートの先行側を静止状態に保持するステップと、

前記折られたシートの折り縁を穴開け装置内に移動するように、位置情報とシート情報に基づいて、前記折られたシートの後続側を押し進めるステップと、

前記穴開け装置を用いて、前記折られたシートに少なくとも一つの穴を開けるステップとを含み、

前記折られたシートの少なくとも一つの穴の位置が、小冊子における前記折られたシートの順序番号に基づいて変えられることを特徴とする小冊子シートに穴を開ける方法。

【請求項 8】

前記穴開け装置のホール・パンチに対する前記折り縁の位置は、前記後続側を押し進めるステップに基づくことを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記位置情報は、前記穴開け装置のホール・パンチに対する前記折り縁の位置に関する情報を含むことを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 10】

折られたシートに穴を開ける手段と、

前記折られたシートの先行側を静止状態に保持する手段と、

前記折られたシートの折り縁を穴開け装置内に移動するように前記折られたシートの後続側を押し進める手段とを備え、

前記後続側は位置情報とシート情報に基づいて押し進められ、

前記シート情報は各シートの順序番号を含んでおり、

それぞれの前記折られたシートのホール・パンチの位置が、小冊子における前記折られたシートの順序番号に基づいて変えられることを特徴とする小冊子に穴を開ける装置。

【請求項 11】

前記位置情報は、前記穴開け装置のホール・パンチに対する折り縁の位置に関する情報を含むことを特徴とする請求項10に記載の装置。

【請求項 12】

前記センサが、前記折られたシートの上側端部と下側端部の少なくとも1つを検出することを特徴とする請求項4に記載の装置。